



厚生労働省 三重労働局発表
令和2年4月13日(月)

担
当

【照会先】
三重労働局職業安定部
訓練室長 東 久文
訓練室長補佐 辻 佳奈子
電話 059-261-2941

報道関係者 各位

「新卒者内定取消等特別相談窓口」を 「みえ新卒応援ハローワーク」に設置します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をめぐる新卒者の採用内定取消し等の状況を踏まえ、下記のとおり、内定取消し・入職時期の繰下げにあわれた学生等のみなさまのための「新卒者内定取消等特別相談窓口」を設置しますのでお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来所頂かなくても、まずはご連絡いただければ、ご相談を受け付けます。

記

1 相談窓口の設置日

令和2年4月13日(月)

2 相談窓口の設置箇所

みえ新卒応援ハローワーク (津市羽所町700 アスト津3階)
(TEL : 059-229-9591)

新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや

入職時期の繰り下げにあったみなさまへ

新卒者内定取消等特別相談窓口のご案内

【来所しなくても電話で相談できます】

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響で内定の取り消しや入職時期の繰り下げにあったみなさまのための特別相談窓口を、全国56カ所の新卒応援ハローワークに設置しました。

卒業後でも利用できますので、まずは特別相談窓口にご連絡ください。
なお、最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。

特別相談窓口での支援内容

1 内定が取り消されてしまいそうなときは…

皆様の内定取消し回避に向けて、企業へ働きかけを行います。

2 内定が取り消されてしまったときは…

個別のきめ細かな支援により、みなさまが早期に新たな就職先を決定できるよう全力で支援します。

3 就職活動に自信・意欲をなくしてしまったときは…

臨床心理士などの支援により心理的なサポートや再度の就職活動に向け、本人の状況や希望を丁寧に伺いながら支援します。

新卒者内定取消等特別相談窓口

○新卒応援ハローワークの所在地はこちらです。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184061.html>



○最寄りのハローワークでも相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020410開若01